

蒲郡イベント_募集要項

蒲郡サーキュラーシティチャレンジフェスティバル
出店者募集要項

会場：俊成苑 屋外イベントテント
主催：蒲郡市

蒲郡サーキュラーシティチャレンジフェスティバル とは？

蒲郡市はサーキュラーシティを目指しています。
サーキュラーシティチャレンジフェスティバルは、蒲郡市俊成苑を会場とし、
市民の皆さんが楽しみながら
サーキュラーエコノミー（循環経済）を体験できるイベントです。

壊れて使えなくなった家電製品を、自分で分解してみる。
飽きてしまったTシャツのデザインを、好きなものにリデザインしてみる。

ワークショップや購入を通してサーキュラーエコノミーにチャレンジしよう！

サーキュラーシティ蒲郡 とは？

サーキュラーエコノミーは、経済、社会、環境の3つのバランスを最適化し、
持続可能で人々のウェルビーイング（幸せ）を達成する手段として、
注目されています。

蒲郡市では、一昨年11月にサーキュラーエコノミーをまちづくりに組み込み、
積極的に推進する都市「サーキュラーシティ」を目指すことを表明しています。

▼サーキュラーシティ蒲郡特設サイト

<https://www.city.gamagori.lg.jp/site/circularcity/>

目次

1. 開催概要
2. 出店への流れ
3. 出店申し込み詳細
4. 出店概要
5. 注意事項
6. 開催中止について

1. 開催概要

- 【名称】 サークュラーシティチャレンジフェスティバル
- 【開催日】 令和5年11月18日（土）
- 【時間】 10:00-16:00
- 【会場】 俊成苑 屋外イベントテント
- 【入場料】 参加者入場料無料
- 【住所】 〒443-0031 愛知県蒲郡市竹島町2
- 【募集店舗数】 15店程度
※イベント内容によって、出店数を変更することがあります。

2. 出店の流れ

① 蒲郡市ホームページから、出店申込書をダウンロードしてください。

出店申込書ダウンロード： URL：<https://www.city.gamagori.lg.jp/site/circularcity/circularcity-recruitment.html>

② 出店申込書の提出をお願いします。

- ・出店申込書に必要な事項を記入の上、下記の応募先までEメールにて提出してください。

《提出物》

- 1 出店申込書
- 2 店舗や商品等の写真（出店が決まった場合、チラシ、SNS 等のPRで使用する可能性がございます）

【申込み期限について】 令和5年9月22日（金）

【応募先】 Eメール：circular@city.gamagori.lg.jp

※ お申込の際には、件名に「サーキュラーシティチャレンジフェスティバル出店申込」と明記してください。

【お申込みに関するお問合せ】

担当：蒲郡市企画政策課サーキュラーシティ推進室（電話番号0533-66-1226）

③ 出店選考

- ・募者多数の場合は、ご提出いただく申込書と添付写真をもとに他出店者とのバランス等を考慮し、事務局による選考を行います。
 - ・サーキュラーエコノミーをテーマとしたイベントのため、サーキュラーエコノミーに取り組む又はサーキュラーエコノミーに配慮している出店内容であることが条件となります。（下記「4. 出店概要」を満たすこと）
-

④ 出店者の決定

- 出店が決定した方につきましては、メールにて出店許可通知をお送りします。
出店選考の結果は10月上旬頃を予定しています。

3. 出店申し込み詳細

【キッチンカーで出店の方へ】

- ・飲食店（食品の調理・販売）は愛知県の発行する「営業許可書」が必須です。
- ・営業許可をお持ちでない出店申請者は、下記豊川保健所へお問合せ後、必要な申請を行ってください。
豊川保健所蒲郡保健分室 蒲郡市浜町4-2 TEL (0533)69-3156
- ・当日は、証明書（営業許可書・車検証・車両図面・食品衛生責任者）すべてのコピーをお持ちください。

【アレルギー表示について】

- ・容器包装された加工食品、食品添加物で、アレルギー物質を含む物については、アレルギー物質の表示を義務化、または推奨を行っておりますのでご注意ください。

省令で表示義務化（7品目）：卵、乳、小麦、えび、かに、そば、落花生
表示を推奨（21品目）：アーモンド、あわび、いか、いくら、オレンジ、キウイフルーツ、牛肉、くるみ、さけ、さば、大豆、鶏肉、バナナ、豚肉、まつたけ、もも、やまいも、りんご、ゼラチン、ごま、カシューナッツ

【食品表示について】

- ・管轄保健所で営業許可を受けた施設で調理、包装して製品にし、ラベルに食品表示（製品名、原材料、内容量、保存方法、賞味期限、製造者、販売者、栄養成分表示等）を記載した商品を販売してください。
- ・表示の相談については、製造所、加工所を管轄する保健所にご相談ください。
- ・食品表示がないものについては販売できません。

4. 出店概要

【出店料】

無料

【募集概要】

以下の全てを満たす必要があります。

- ・本イベントはサーキュラーエコノミーをテーマとしています。出店内容はサーキュラーエコノミーに関するものとしてください。キッチンカーでの出店については、メニューや商品の提供方法等をサーキュラーエコノミーを意識した出店としてください。
- ・出店内容は展示、体験ワークショップ、各種販売などサーキュラーエコノミーを理解し、体感できる内容とします。
- ・生食材、アルコール類の販売は禁止とします。
- ・動物、生き物の販売は禁止とします。
- ・基本備品（「9ページ【基本備品】」参照）以外は持ち込みとします。机、イス、電源等が必要な場合は各自でご用意ください。
- ・ブーステントを用意しますので持ち込みテント・パラソルは禁止とします。
- ・隣接ブースに迷惑となる音楽、楽器の使用は禁止とします。
- ・出店に伴う許可及び申請は出店者にて行ってください。

【応募条件】

- ① 出店要項をよくお読みいただいた上で、当事務局の運営に賛同いただける方。
- ② 新型コロナウイルス感染症対策の徹底及びマスクの着用を徹底いただける方。
- ③ 代表者が18歳以上の団体及び個人の方。
- ④ 反社会勢力に関わりがないこと。
- ⑤ 宗教、政治活動を目的としないこと。
- ⑥ 法令、公序俗等に違反しないこと。
- ⑦ 著作権、肖像権の侵害をしないこと。

【食品の販売について】

- ・食品衛生法に基づき、32業種について営業許可が必要です。
- ・令和3年6月1日に改正食品衛生法が施行され、営業許可業種の一部が変更になるとともに、営業許可業種以外の食品取扱業種の多くは営業の届出が必要になりました。

- ・令和3年6月1日以前から営業している場合は、新業種の営業許可取得や届出について経過措置が設けられています。詳しくは、管轄の保健所にお問合せください。
- ・申請や販売状態などに虚偽があると認められる場合、販売停止とする場合があります。
- ・PL 保険（生産物賠償責任保険）に加入していること。

【加工品の販売について】

- ・加工品には、製造販売業の許可書が必要なものがあります。各自で管轄の保健所にて取得してください。

【ブース仕様】

- ・テント1小間の大きさ：1.8×1.8× 2張
- ・テントは、サーキュラーエコノミーの3原則に基づき、「廃棄物や汚染を生み出さない」「長く使い続ける」「環境を再生する」の3エリアに配置いたします。各事業者の出店場所については、事務局に一任とさせていただきます。

【基本備品】

- ・下記基本セットを無料で貸し出します。
ブーステント（1.8m×1.8m）×2

【搬入、搬出について】

- ・会場内外の車両誘導の都合上、出店ナンバーによって入退場の時間を指定させていただきます。
- ・出店ブース近辺への車両の乗り入れは可能ですが、台数に制限があるため時間制とします。
- ・手運びの場合は、時間の制限はありません。
- ・搬入・搬出車両は当施設西側のホテル竹島側からの乗り入れとなります。運営スタッフが誘導します。
- ・搬出、搬入車両の乗り入れは10分としますので商品の荷下ろしに限りませす。
- ・原則1出店1台の車両乗り入れとします。

【清掃・ゴミの処理について】

- ・自店で発生するゴミは責任を持ってお持ち帰りください。
- ・終了後は、使用した場所をきれいにし、原状回復してください。

【販売価格について】

- ・適正価格での販売をお願いします。

【販売品責任について】

- ・出店者が販売した商品に対する責任は出店者に帰属します。
- ・販売する際には、上記に同意したものとし、万が一食中毒や設備による事故等が発生した場合、出店者が責任を負うものとします。

【コロナ対策について】

- ・定期的にアルコール清掃や手指の消毒を行ってください。
- ・密の状況を作らないよう、適宜お客様へお声がけを行ってください。

注意事項

- ・開催前にスタッフが検温します。37.5度以上の方は出店をご遠慮いただきます。
- ・集合時間は厳守してください。
- ・出店申し込み後のキャンセルは認めません。
- ・ブース外での販売・勧誘は禁止とします。
- ・来場者とのトラブルや、主催者の指示に従えない場合には出店を中止させていただく場合もあります。
- ・会場での両替は一切行いません。
- ・会場での商品の破損及び盗難については一切責任を負いません。

5. 開催中止について

事業は、雨天決行です。

ただし大雨、台風、強風などの悪天候や、新型コロナウイルス感染症の状況等により、開催を中止します。

【中止の場合】

- ・中止の場合のみ、蒲郡市WEBサイト上でお知らせします。
- ・電話による中止連絡はいたしません。

【中止判断タイミング】

- ・当日まで悪天候の判断がつかない場合：当日午前9時までに事務局が開催の可否を決定します。
- ・前日から悪天候が予測される場合：開催前日の 午後5時までに事務局が開催の可否を決定します。
- ・天候や新型コロナウイルス感染症の状況等による開催中止に伴う損害は出店者の負担となりますのでご了承ください。

◆問合せ先

蒲郡市 企画部企画政策課 サーキュラーシティ推進室

〒443-8601 愛知県蒲郡市旭町17番1号

Tel : 0533-66-1226 Fax : 0533-66-1190